様式第九（第三十六条の三第一項、第三十七条関係）

（第１面）

|  |
| --- |
| 汚染除去等計画書（新規・変更）年　　　月　　　日函館市長　様提出者汚染除去等計画変更後の汚染除去等計画第７条第１項第７条第３項　土壌汚染対策法　　　　　　　の規定による　　　　　　　　　　　について、次のとおり提出します。 |
|  | 汚染の除去等の措置を講ずべき要措置区域の所在地 |  |  |
|  | 指示措置 |  |  |
|  | 実施措置 |  |  |
| 実施措置を選択した理由 |  |
| 実施措置の着手予定時期 |  |
| 実施措置の完了予定時期 |  |
| 汚染の除去等の措置を講ずべき要措置区域内の土地の土壌の特定有害物質による汚染状態を把握した場合 | 土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果 |  |
| 分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称 |  |
| 最大形質変更深さより１メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌について汚染の除去等の措置を講ずる場合 | 土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果 |  |
| 分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称 |  |
| 土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壌が帯水層に接する場合にあっては、特定有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置 |  |

（第２面）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 特定有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置 |  |  |
| 実施措置の施行中に特定有害物質等の飛散等が確認された場合における対応方法 |  |
|  | 事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法 |  |  |
| 土壌を掘削する範囲及び深さと地下水位との位置関係 |  |
| 要措置区域外から搬入された土壌を使用する場合にあっては、当該土壌の汚染状態を把握するための調査における試料採取の頻度及び土壌の使用方法 |  |
| 一の土壌汚染状況調査により指定された他の要措置区域から搬出された汚染土壌を使用する場合にあっては、当該他の要措置区域の汚染状態及び汚染土壌の使用方法 |  |
|  |

（第３面）

|  |  |
| --- | --- |
| 実施措置の種類 |  |
| 別表第七の上欄に掲げる実施措置の種類の区分に応じ、それぞれ同表の中欄下欄に定める事項 |
|  |

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　変更の場合にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（）書きすること。